

# 第24回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.armg.jp/ir/>) に掲載することにより、ご提供しているものであります。

## 連結株主資本等変動計算書

〔 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						新 予 約 株 権	純 資 産 計
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 株	己 式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	365,964	317,554	3,273,619	△315,896		3,641,240	51,130	3,692,371
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△169,796			△169,796		△169,796
親会社株主に帰属する 当期純利益			201,806			201,806		201,806
自己株式の取得				△299,540		△299,540		△299,540
自己株式の処分				578		578		578
連結会計年度中の変動額合計	—	—	32,009	△298,961		△266,952	—	△266,952
当 期 末 残 高	365,964	317,554	3,305,628	△614,858		3,374,288	51,130	3,425,418

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社A R M総合研究所

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した非連結子会社 なし
- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 リソルライフサポート株式会社

2021年4月9日に、新たに株式を取得したことにより、リソルライフサポート株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社A R M総合研究所の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

3) 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### 4) 株式給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

#### ④重要な収益及び費用の計上基準

##### 1) システム提供による収益

当社グループでは、メンタルヘルスケアのプログラムであるアドバンテッジタフネスをはじめ、自社システムを顧客へ提供するサービスを展開しております。このようなシステム提供による収益については、顧客は契約期間にわたり均等に便益を得ており、時の経過に伴い履行義務が充足すると判断しております。したがって、サービスの対価を契約期間にわたり月割りで均等案分して収益を認識しております。

##### 2) 保険販売による収益

当社グループでは、団体長期障害所得補償保険（GLTD）の販売及び個人向け保険の販売を行っております。これら保険販売においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることが主な履行義務であると判断しております。したがって、保険契約が開始した時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。

#### ⑤のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、15年で均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当連結会計年度の期首における純資産に対する影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

327,244千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	17,280,200株	—	—	17,280,200株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	300,530株	310,721株	600株	610,651株

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する自己株式310,000株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の増加310,721株は、「株式給付型ESOP信託口」による自社の株式の取得310,600株、単元未満株式の買取121株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少600株は、「株式給付型ESOP信託口」から従業員への株式付与500株、「株式給付型ESOP信託口」による市場への売却100株によるものであります。

##### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
2017年8月7日 臨時取締役会	普通株式	67,100株	671個

##### (4) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	169,796	10.0	2021年 3月31日	2021年 6月25日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169,795	10.0	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式に対する配当金3,100千円が含まれております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

営業債権については、社内規程に従い、管理部門と営業部門が連携し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3ヶ月であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 敷金保証金	187,225	186,944	△280
資産計	187,225	186,944	△280

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「保険代理店勘定」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「保険料預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には関連会社株式が含まれております。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,200,296

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金保証金	－	186,944	－	186,944
資産計	－	186,944	－	186,944

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金保証金

敷金保証金の時価は、返還を受けると想定される将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 202円42銭

1株当たり当期純利益 12円07銭

注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「株式給付型ESOP信託口」が所有する当社株式（当連結会計年度末310,000株、期中平均株式数253,881株）を控除して算定しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	メンタリティマネジ メント事業	就業障がい者支援 事業	リスクファイナン シング事業	
一時点で移転される財または サービス	1,677,688	1,077,856	327,129	3,082,674
一定の期間にわたり移転され る財またはサービス	2,640,139	69,664	—	2,709,803
顧客との契約から生じる収益	4,317,827	1,147,520	327,129	5,792,477
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,317,827	1,147,520	327,129	5,792,477

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### ①メンタリティマネジメント事業

メンタリティマネジメント事業では、主にメンタルヘルスケアのプログラムとして自社システムであるアドバンテッジタフネスの提供を行っております。このようなシステム提供による収益については、顧客は契約期間にわたり均等に便益を得ており、時の経過に伴い履行義務が充足すると判断しております。したがって、サービスの対価を契約期間にわたり月割りで均等案分して収益を認識しております。なお、アドバンテッジEAPや健診管理システムの提供においても同様に契約期間にわたり月割りで均等案分して収益を認識しております。

上記のシステム提供のほかに、集合研修（ソリューション）の提供やEQ研修プログラムの提供をはじめとして様々なサービスの提供を行っております。これらは研修実施日等の一時点で充足される履行義務であると判断しており、サービスの性質に応じて履行義務が充足される時点で収益を認識しております。

#### ②就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業では、主に団体長期障害所得補償保険（GLTD）の販売を行っております。当該事



業においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることが主な履行義務であると判断しております。したがって、保険契約が開始した時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。また、就業障がい者支援事業では、退職者管理システム「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)」の提供も行ってしております。このようなシステム提供の収益については、契約期間にわたり月割りで均等案分して収益を認識しております。

### ③リスクファイナンス事業

リスクファイナンス事業では、主に個人を対象にがん保険等の販売を行っております。当該事業においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることを主な履行義務であると判断しております。したがって、保険契約が開始した時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。

## (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### ①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	831,733千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	919,185
契約負債(期首残高)	771,395
契約負債(期末残高)	730,677

連結貸借対照表上、契約負債は「前受収益」に計上しております。契約負債は、受領したサービスの対価のうち、履行義務を充足していない部分に対応する金額であり、主に年間契約のシステム提供に係るものがあります。当社のシステム提供によるサービスは、概ね契約開始月の翌月までにサービスの対価を受領しております。この金額のうち履行義務を充足していない部分に対応する金額を契約負債として計上しており、残りの契約期間にわたり均等に月割りで取り崩され収益に計上されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、771,395千円です。

### ②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## 9. その他の注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と正社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への正社員の意欲や士気を高めるため、当期より「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

### (1) 取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の正社員に対し、当社株式を給付する仕組みです。当社は、正社員に対し勤続年数、業績貢献度等に応じてポイントを付与し、原則として退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。将来給付する株式を予め取得するために、当社はみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）に金銭を信託し、当該信託銀行は信託された金銭により当社株式を取得しております。

当該信託契約に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に基づき、総額法を適用しております。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末において、当該自己株式の帳簿価額は298,842千円、株式数は310,000株です。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

〔 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						新 予 約 株 権	純 資 産 計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式			株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	365,964	327,462	327,462	3,229,048	3,229,048	△315,896	3,606,578	51,130	3,657,708
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当				△169,796	△169,796		△169,796		△169,796
当 期 純 利 益				191,404	191,404		191,404		191,404
自 己 株 式 の 取 得						△299,540	△299,540		△299,540
自 己 株 式 の 処 分						578	578		578
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	21,608	21,608	△298,961	△277,353	—	△277,353
当 期 末 残 高	365,964	327,462	327,462	3,250,656	3,250,656	△614,858	3,329,224	51,130	3,380,355

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

#### 2) その他有価証券

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

#### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 株式給付引当金

従業員に対する当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 1) システム提供による収益

当社では、メンタルヘルスケアのプログラムであるアドバンテッジタフネスをはじめ、自社システムを顧客へ提供するサービスを展開しております。このようなシステム提供による収益については、顧客は契

約期間にわたり均等に便益を得ており、時の経過に伴い履行義務が充足すると判断しております。したがって、サービスの対価を契約期間にわたり月割りで均等案分して収益を認識しております。

## 2) 保険販売による収益

当社では、団体長期障害所得補償保険（GLTD）の販売及び個人向け保険の販売を行っております。これら保険販売においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることが主な履行義務であると判断しております。したがって、保険契約が開始した時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。

### (5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、15年で均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当事業年度の期首における純資産に対する影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	327,244千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	27,529千円
短期金銭債務	8,890千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	35,083千円
その他営業取引の取引高	69,895千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	300,530株	310,721株	600株	610,651株

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する自己株式310,000株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の増加310,721株は、「株式給付型ESOP信託口」による自社の株式の取得310,600株、単元未満株式の買取121株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少600株は、「株式給付型ESOP信託口」から従業員への株式付与500株、「株式給付型ESOP信託口」による市場への売却100株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金等によるものであります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

・子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末高(千円)
子会社	株式会社A R M 総合研究所	東京都目黒区	10,000	メンタリテイマネジメント事業	所有直接100	業務委託及び業務受託の兼任	業務委託	47,040	未払費用	8,692
							業務受託	15,432	未収入金	5,736
関連会社	リソルライフサポート株式会社	東京都中央区	100,000	福利厚生サービス事業	所有直接49	業務委託及び業務受託の兼任	増資の引受(注2)	624,500	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託、業務受託については、発生コスト等を勘案して決定しております。

(注2) 当社がリソルライフサポート株式会社の行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	199円72銭
1株当たり当期純利益	11円44銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「株式給付型ESOP信託口」が所有する当社株式(当事業年度末310,000株、期中平均株式数253,881株)を控除して算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. その他の注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と正社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への正社員の意欲や士気を高めるため、当期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

### (1) 取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の正社員に対し、当社株式を給付する仕組みです。当社は、正社員に対し勤続年数、業績貢献度等に応じてポイントを付与し、原則として退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。将来給付する株式を予め取得するために、当社はみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)に金銭を信託し、当該信託銀行は信託された金銭により当社株式を取得しております。

当該信託契約に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末において、当該自己株式の帳簿価額は298,842千円、株式数は310,000株です。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。